

令和5年6月9日
国土交通省関東地方整備局
東京国道事務所

設計業務発注手続きについて

～「技術提案・交渉方式（E C I方式）」による発注手続きを行います～

東京国道事務所発注の橋梁耐震補強・補修において、技術提案・交渉方式（E C I方式）による設計業務、技術協力業務及び耐震補強・補修工事を実施します。

東京国道事務所では、国道6号中川大橋（なかがわおおはし）（東京都葛飾区（とうきょうとかつしかく））の橋梁耐震補強及び補修において技術提案・交渉方式（技術協力・施工タイプ「E C I方式」）による業務発注及び工事発注を試行します。

技術提案・交渉方式は、公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）第18条技術提案の審査及び価格等の交渉による方式によるもので、「当該公共工事の性格等により当該工事の仕様の確定が困難である場合」において適用します。

1. 設計業務

別途発注する工事の優先交渉権者（施工者）、発注者及び設計者とパートナーシップを組みながら、橋梁耐震補強及び補修の詳細設計を進めます。

2. 補修・耐震補強工事（技術協力業務）

技術提案を公募の上、その審査の結果を踏まえて選定した者と基本協定を締結。別途契約の上記1の設計業務に提案内容を反映させながら、工法、工事価格等の交渉を行うことにより仕様を確定した上で契約を行います。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 都庁記者クラブ

<問い合わせ先>

国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所

電話：03-3512-9090（代表） メールアドレス：ktr-toukoku-press@mlit.go.jp

副所長（技） 内山 淳二（うちやま じゅんじ）（内線：204）

管理第二課長 田中 英雄（たなか ひでお）（内線：441）

《技術提案・交渉方式（ECI方式）の概要》

- 公共工事の品質確保の促進に関する法律第18条において、工事の仕様の確定が困難である場合に適用できる「技術提案の審査及び価格等の交渉による方式」を規定。
- 国土交通省直轄工事において本方式を適用する際、参考となる手続等を定めたガイドラインを平成27年6月に策定（その後適用事例を踏まえ、令和2年1月に改正）。
ガイドライン本文、説明資料は国交省HPに掲載(<http://www.mlit.go.jp/tec/koushouhoushikigaido.html>)

<主な内容>

1. 適用工事の考え方

① 発注者が最適な仕様を設定できない工事

例：国家的な重要プロジェクト開催までに確実な完成が求められる大規模なものである一方、交通に多大な影響を及ぼすため、工事期間中の通行止めが許されないことから、高度な工法等の活用が必要な高架橋架け替え工事

② 仕様の前提となる条件の確定が困難な工事

例：構造的に特殊な橋梁における大規模で複雑な損傷の修繕工事

中川大橋で適用する理由

- 橋梁耐震補強と補修を同一工事で実施するにあたり、橋梁補修工事においては交通量の多い国道6号の交通への影響を最小限に抑える必要があり、橋脚補強工事においては湧水期施工の制約があります。一方で河川内に高水敷が無く、作業ヤードや工事用道路の確保が困難なことに加え、施工ヤードにおいても桁下空間が低く、仮設工や主要工種の施工条件が厳しい現場です。
- 本橋梁と接続する現道上では、首都国道事務所が新宿拡幅事業を進めており、将来、更なる交通量の増加が見込まれるため、交通規制に伴う現道交通への影響の観点から、早期に耐震補強及び補修工事を実施しておく必要があります。
- 発注にあたって、制約条件を踏まえた設計を行うには、施工者独自の高度な技術力を活用し、様々な制約条件を満足し、短期間で施工可能な仮設工法や補強工法の選定が必要なことから、技術提案・交渉方式（技術協力・施工タイプ「ECI方式」）を採用します。

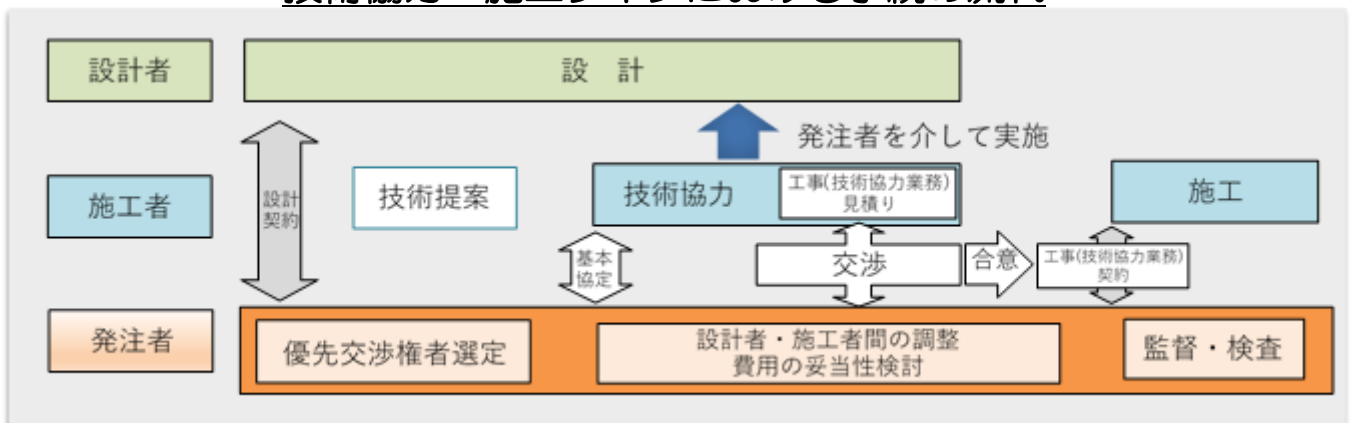
2. 契約タイプを技術協力・施工タイプで実施

技術協力・施工タイプ

⇒ 優先交渉権者と基本協定を締結します。別契約の設計に提案内容を反映させながら、工法・工事価格等の交渉を行い、施工の契約を締結します。

※工事価格には技術協力業務の価格も含まれます。

技術協力・施工タイプにおける手続の流れ



《技術提案・交渉方式による設計業務、工事の概要》

一中川大橋の諸元

橋梁名：中川大橋
 (なかがわおおはし)
 橋長：134.4m
 幅員：30.8m
 路線名：国道6号
 所在地：東京都葛飾区青戸～
 葛飾区新宿
 竣工年：1989年

【位置図】



電子国土

【全景写真】



【スケジュール】

○設計業務 [件名：R5国道6号中川大橋外補修・耐震補強設計業務]

- 入札公告 令和5年6月9日(金)
- 入札日 令和5年7月28日(金)

○工事 [件名：国道6号中川大橋耐震補強他工事(仮称)]

- 入札公告 令和5年8月上旬頃を予定
- 設計業務への技術提案と価格交渉等を行い工事契約(随意契約)

■設計業務実施者のメリット：
 工事契約後の三者会議が省略
 できます。

■工事施工者のメリット：
 技術提案事項が反映された施
 工計画となり、手戻りがなくな
 ります。

技術協力に伴う費用も工事の
 価格交渉時に併せて出来ます。

【全体スケジュールのイメージ】

